

様式第 2 号（第 8 条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和 6 年度 加須市いじめ問題対策連絡協議会
開催日時	令和 7 年 1 月 2 9 日（火） 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 3 0 分まで
開催場所	パストラルかぞ 多目的室
議長氏名	萩原 利一 会長
出席委員	萩原 利一 会長 小勝 祐真 副会長 萩野 秀俊 委員 尾高 幸江 委員 梅澤 清眞 委員 大塚 成穂 委員 田中 聖人（代理出席／磯川 勝範） 委員 潮田 暁広 委員 中里 孝 委員 荒木 逸江 委員 小林 健吾 委員 房本 真実 委員 須藤 博文 委員 野本 朋子 委員
欠席委員	松澤 文子 委員 溝口 裕二 委員 金子 哲也 委員 岡田 真彦 委員 鈴木 勝幸 委員 大谷 昌利 委員 中島 高広 委員
会議次第	1 開 会 2 委員の委嘱 3 あいさつ 4 副会長の互選 5 議 題 （1）令和 5 年度の本市におけるいじめの状況について （2）本市におけるいじめ防止のための取組について （3）その他 6 閉 会
会議資料の名称	議題（1）令和 5 年度の本市におけるいじめの状況について ・加須市における生徒指導上の現状と課題 議題（2）本市におけるいじめ防止のための取組について ・令和 6 年度におけるいじめ防止のための主な取組 ・資料 1－1 いじめは絶対に許されない行為です ・資料 1－2 家庭用いじめ発見チェックシート ・資料 1－3 早期発見・早期解消のためのいじめ発見チェックシート（教職員用） ・資料 1－4 ネットいじめの現状と対策の指導資料について ・資料 1－5 11 月 1 日から 10 日は、「いじめ撲滅期間」です

	・資料１－６ 加須市携帯・スマホガイドライン ・資料１－７ いじめに関する報告について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	０人
説明者の職・氏名	学校教育課主幹 岡戸 亮
事務局職員職・氏名	すくすく子育て相談室長 小林 英憲 すくすく子育て相談室主幹 新井 弘樹 すくすく子育て相談室主査 高原 泰浩 すくすく子育て相談室主任 田島 秀 子育て支援課長 植木 孝幸 子育て支援課主査 藤倉 亜希子
会議録の作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要な事項	

様式第 3 号 (第 8 条関係)

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	1 開会
	2 委員の委嘱
	3 あいさつ
事務局	4 会長及び副会長の互選
すくすく子育て相談室長	副会長の互選について説明致します。本協議会の副会長でございますが、青少年育成加須市民会議会長の中根正行委員が副会長でいらっしゃいました。青少年育成加須市民会議の役員改正に伴いまして、中根委員は会長職を退任されました。そのため、本協議会の副会長が不在となっております。 加須市いじめ防止等のための組織に関する条例、6 条第 1 項の規定に基づきまして、副会長は委員の互選によって定めることとなっております。皆様からご推薦等はございますか。
荒木委員	事務局に一任でよいのではないのでしょうか。
すくすく子育て相談室長	事務局に一任ということでございますが、いかがでしょうか。
	(同意)
すくすく子育て相談室長	事務局の案としまして、青少年育成加須市民会議会長の小勝委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
	(拍手)
すくすく子育て相談室長	ありがとうございます。皆様の互選によりまして、本協議会の副会長を小勝委員とさせていただきます。
萩原会長	5 議題
	議題 (1) 令和 5 年度の本市におけるいじめの状況について
学校教育課	(資料に基づき説明)
萩原会長	ご質疑ご意見等ございましたらお願いします。
大塚委員	なぜ会議をこの時期に開催されるのかと、資料を見たとき疑問に思いました。説明を受けた資料は令和 5 年度の内容であり、この時期に説明する内容として適さないのではないかと。例えば、令和 5 年度の内容であれば、年度初めの 4 月や 5 月の早い段階で会議を行い、会議で出た意見等を踏まえて各学校に伝達し、学校で取り組んでもらうのが望ましいのではないかと。若しくは、令和 7 年 2 月に学校へのアンケートを行う予定があるのであれば、アンケート結果を集約出来た段階での実施がよいのではないかと。会議

	を実施し、翌年度の学校経営に生かしていくことが、会議の持つ意味なのではないか。学校へのアピールを考えると、開催時期と説明があった資料にずれを感じました。
すすく子育て相談室長	開催時期につきましては、ご意見の通りであると思います。次回以降の開催につきましては、時期を検討していきたいと思います。
萩原会長	大塚委員が仰った通りだと思います。目的や目標を定めた上で、時期を設定してください。会長の立場からも、事務局にお願いしたいと思います。
萩原会長	他にご質問等ございますか。
小林委員	生活指導上の諸問題に関する調査を見たときに、令和4年から令和5年にかけての件数がかなり増加していると思います。いじめの解消率については増加しているとのことであるが、いじめの件数が増加していることから、解決していない件数も増えていると思う。そのため、比率ではなく、根本的に何故増えたのかという点に注目する必要があると思う。増加した点について、考察があれば教えてください。
学校教育課 岡戸主幹	いじめの件数の増加については、一概にこれが理由というものを明らかにすることは出来ないと考えています。その中でも考えられる要因としまして、教員のいじめに対する認知度が高くなったというのが1つの要因であると考えます。各学校の先生方が、日頃から子ども達の観察をしっかり行い、積極的な認知を行っていることが件数の増加の一因となっていると考えております。
萩原会長	比率ではなく、全体数に着目する必要があるのではないかとこの質問に対してもお答えください。
学校教育課 岡戸主幹	解消率につきましては、今後比較検討をしていく中で、どのような数字を集約して分析する必要があるか、検討を重ねて、委員の皆様にお示しできるように努めていきたいと思います。
萩原会長	他にご質問等ございますか。
小勝副会長	いじめについては現状認識が一番大事であって、現状を認識した上で対応を行うことが重要であると思う。小学校でいじめが80件、中学校で44件。学年ごとの件数の説明はありましたが、学校ごとの数字は分かるのでしょうか。
学校教育課 岡戸主幹	すべての学校でいじめが発生しているということではありません。実際のところ、いじめが0件という学校もあります。学校ごとの数字については、この場で回答することが出来ないのですが、数字の把握は出来ています。
小勝副会長	それから、暴力行為について伺ってもよろしいでしょうか。調査

	結果に出ている件数は、先生に対して暴力があった場合も含むのでしょうか。
学校教育課 岡戸主幹	小学校、中学校ともに子ども同士の暴力行為の件数として計上しております。
小勝副会長	警察の協力を得た事例というのは、当該年度、或いは過去にありましたか。
学校教育課 岡戸主幹	いじめやいじめ以外の問題でも、加須警察署の生活安全課とは、情報共有を行っています。警察の方に指導していただいたということもございます。
小勝副会長	現状分析を行い、的確な対応をお願いしたいと思います。
萩原会長	他にご質問等ございますか。
須藤委員	いじめ問題と同時に暴力行為も令和5年度に相当増加しています。増加について、学校の荒れの兆候としてとらえているのか。学校の荒れでないとするならば、別の要因があるのかないのか。どのような要因が考えられるのかを伺います。
学校教育課 岡戸主幹	この暴力行為といじめの相関関係というところは、はっきりとした要因を断定できません。昨年度、小学校で暴力行為の一番多い学年は小学校1年生でした。なかなか言葉でうまく伝えられない、自分の気持ちが表せない、そういうところから手が出てしまう、そういうことも要因の1つであるのではないかと考えております。 また、中学校については子どもたちの人間関係がある程度、形成されている中で行われているものということで、今後改めて分析をして、対応を検討してまいります。
萩原会長	他にご質問等ございますか。
	(発言なし)
萩原会長	議題(1)については、様々なご意見をいただきましたので、学校教育課でしっかりと内容を確認しながら、適切な対応と回答が出来るようにお願いしたいと思います。 それでは次の議題に進めさせていただきます。
	議題(2)本市におけるいじめ防止のための取組について
学校教育課	(資料に基づき説明)
萩原会長	ご質疑ご意見等ございましたらお願いします。
大塚委員	令和6年度の取り組みということで説明がありましたが、取組の実績が何も載っていない。例えば5月に「保護者様のいじめ防止の基本的な方針」の配布とあるが、配布後に家庭ではどう活用されたのか。どの程度活用されたのかの実績が必要であると思う。また、教職員用の「いじめ発見チェックシート」を教職員が活用出来てい

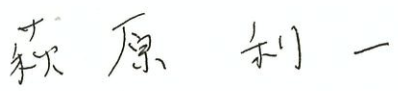
	るのか。 各学校における主な取組で「いじめ防止に関する内容をテーマとした授業実践」があったとのことですが、30校中何校が実施したのか。一部が少し実践しただけでは、決して効果が上がるものではないと思います。 道徳授業の充実を取組んだとのことだが、何をもって充実というのか。教職員指導力育成のための研修等の開催も、いじめ防止マニュアルを活用した校内研修を何校が実施しているのか。実績報告がない中で、加須市のいじめ防止が推進されているというふうには捉えることが出来ないと思います。
学校教育課 岡戸主幹	今お話しいただいたことにつきましては、今後、市が取り組みを行っていく上で必要になってくるものと捉えておりますので今後、参考にさせていただければと思います。
萩原会長	他にご質問等ございますか。
尾高委員	私たち民生委員は、学校からの情報をいただきたくてもなかなかいただけない。加須東中に限っては、アプリを通じて情報をいただけている。入ってくる情報を参考にしながら考えると、情報が父兄にすべて行き渡っているのであれば、情報量としては大切なことがきちんと伝わっていると思います。そのため、アプリがきちんと活用されているのかを伺いたいです。
学校教育課 岡戸主幹	アプリにつきましては、今年度より各学校で使用しています。家庭に周知して欲しい文書については、先ず各学校に配布します。その後、各学校がアプリを通じて家庭に配信する仕組みとなっておりますが、確実に配信出来ているかについては、学校教育課は見届けができていないというのが現状でございます。
萩原会長	アプリは保護者の方や民生委員の方がダウンロードをして、学校からの情報をご覧いただけるということなのですか。 また、尾高委員からは加須東中ではと説明がありましたが、他の学校も同じ対応となっているのですか。
学校教育課 岡戸主幹	アプリについては現在、市内すべての小・中学校が運用を行っています。これまでは紙で各家庭に配っていたものを、データにしてアプリに張り付けることで閲覧できるようになっています。尾高委員よりお話があったように、民生委員の方々や、学校が登録している関係者の皆様に連絡がいくような体制が整っております。
萩原会長	他にご質問等ございますか。
潮田委員	対策の中でいじめ防止対応マニュアルを活用とあるのですが、マニュアルは加須市独自のものなのか。または、国や埼玉県が作成し

	ているものなのか。どの程度のレベルのものなのかが気になりました。こういった場で情報としていじめ防止対策マニュアルを共有していただければ、どのような対策で学校が取り組んでいるのかが分かるのかなと思いました。 もう1点、取組みのところで学校評議員や民生・児童委員代表、学校応援団、PTA等で組織する対策委員会等の開催とありますが、大分前になるのですが、私も加須市在住でこどもを学校に通わせておりました。その際、PTAの役員を担っていた時期が結構あったのですが、当時は学校応援団やPTAには、いじめ問題に対しての情報提供や対策等について特別なやりとりがなかったと記憶しています。現状は、情報提供や対策等についての報告や相談が行えるようになっているのか。行っているとすれば、どの程度の学校数が取組を実践しているのかを聞いてみたいと思いました。
学校教育課 岡戸主幹	まず、いじめ防止対応マニュアルについては、埼玉県が発行しているマニュアルをもとに学校によって作成しております。例えば初期対応として事案が起きたときには、連絡体制はこうする、報告する体制はこうする、万が一重大事態に発展したときにはこういう対応をするというものを記載しているものでございます。 2つ目の学校評議員等で組織する対策委員会については、これはすべての学校ではなく、一部の学校の例です。一部の学校は、学校評議員会の場でいじめを取り上げている学校もあります。また、学校応援団の応援団会議等でも、いじめについて、情報が共有されている学校はあります。現状では、すべての学校ではないということをご承知おきいただければと思います。
潮田委員	質問に対する回答としては、理解しました。最後の、すべての学校では取組んでいないという点につきまして、すべての学校で取組むことを統一した方がよいと思います。取組むことで、個人情報保護の絡みも出てくるリスクはあると思うが、やはり自分の学校で起きていることに対して、どういう対応を学校が行っているかを知ることが、すごく大切だと思います。情報を開示することで、保護者や地域の人からの目が学校に向けられ、学校もより一層、対応しないといけないという意識づけに繋がるかなと思いました。今後の対応として検討してもらいたいと思います。
学校教育課 岡戸主幹	ご意見ありがとうございます。
萩原会長	他にご質問等ございますか。
小林委員	2点ほどお伺いします。先ほどの説明の中でも、件数が増加して

	いるとお話があって、いじめに関しては冷やかしの案件が一番多いという説明がありました。 一方で、いじめの対策の取り組みとして挙げられているものは、もちろんこれらは、いじめを防止する上で非常に大事なものであるし、SNSのことも含めて昨今話題ではあるのですが、取り組み事例を加須市の実情に照らし合せたときには、実情にマッチしているのかと言われると、そうではないと思いました。取り組み事例はいわゆる一般的にいじめを、対策しましょうというときに、挙げられる対策であって、加須市いじめ問題対策連絡協議会が掲げる内容とは異なるのかなと思います。 先ほど、大塚委員さんもおっしゃっていたように、ここにある資料は令和5年の内容であり、令和5年の実情に対して対策を講じたという報告になっていないのであれば、やはりこれは問題の対策を考える協議会としての役割を果たすことができないと感じます。 2点目です。資料1-7「いじめに関する報告について」についての質問です。資料の中で気になったのが、被害生徒が転出と記載してあります。これは被害生徒が転出した場合、いじめは解消したとカウントしているのでしょうか。確かに、「転校します。」と言って学校から居なくなることは事実です。その学校で学ぶことができなくなってしまうということは、いじめの結果として考えられるものではあるとは思いますが、しかし、いじめ問題の解決ではないと思います。加害生徒が転出する場合もあると思いますが、同様にいじめ問題の解決とは判断できないと思います。報告を集計したものを分析し、協議会の中で提出されることで加須市としての方向性や取り組むべき事項が協議できると思います。協議結果を各学校に共有することで効果があると考えますので、報告書の活用方法がすごく重要なポイントになるのではないかと思います。現状、報告書がどのように使われているのか教えていただきたいです。
学校教育課 岡戸主幹	開催時期については、おっしゃる通りで次年度の開催に向けて、改めてすすく子育て相談室と相談をしながら、適切な開催時期について検討を重ねて参りたいと思います。 2点目ですが、ご意見を令和7年度以降の対応に活用していきたいと思います。いじめに関する報告は継続して実施していこうと考えておりますので報告書の内容について、検討して参りたいと思います。 報告書については毎月報告を受け、報告を受けた書類を学校ごとに取りまとめています。学校教育課としましては、報告を受けた事

	案を基本的に3ヶ月間確認し、いじめの解消がなされたのかを学校に問い合わせています。その際いじめの経過について、把握をするようにしております。
萩原会長	他にご質問等ございますか。
大塚委員	令和6年度の各学校における主な取り組みの中で、望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践とありますが、いじめの抑止力になるのは、こうした望ましい人間関係だと思います。ところが、新型コロナウイルスの流行以降、学校行事の規模が縮小されました。現在もインフルエンザの予防がありますが、まだマスクを着用しながら学校で生活をしているこども達がたくさんいる状況の中で、こどもたち同士のコミュニケーションの場が、失われつつあるのかなと思います。コミュニケーションをとって、望ましい人間関係ができれば、それがいじめの解消に繋がっていくのではないかなと思います。 各学校、それぞれ授業時間数があると思いますが、ぜひ管理職を含めて、学校行事の持つ意味をもう一度捉え直して、望ましい人間関係に向けた取り組みをして欲しいと思います。
学校教育課 岡戸主幹	段階的に戻っているところではありますが、改めてご意見を参考にさせていただきます。
萩原会長	他にご質問等ございますか。
中里委員	先ほど事務局の方では、少しずつ段階的に戻っていると説明を行いました。私の勤める学校を例に挙げますと、もうすでにコロナ禍前の状況には戻っています。各行事とか、今まで削減していた行事というのももちろんありますけれども、人間関係を育むような行事に関しては、いまだに実施出来ていない学校は少ないのではないかと私は思っています。地域の中で、実施出来ていないという声があれば、報告していただければありがたいです。
萩原会長	学校、学校行事が戻っているというご意見でございます。
大塚委員	現在心配しているのは、授業を含めてパソコンとの関係ってというのが非常に多くなっている。もっと人と人との触れ合いを重要とすべきだと思う。それから、マスクをしていると表情もわからない。表情によって相手の考えていることを感じ取る能力が育ちにくい状況なのではないかと危惧しています。
中里委員	こちらの問題に関しても、文科省を含めICTの活用を行うようにと言われているわけで、使わないわけにはいきません。ICTを活用することで、また違ったこどもたちの能力が開発され育成されるわけですので、そこはやはりある程度の関係性を保ちながら学校

	は進めていかなければと思っています。 マスクに関しては、マスクを外して活動した方がいいと思います。私は外しています。インフルエンザやコロナウィルスに感染しようが外しています。しかし、今ここにいらっしゃる皆さんに取りなさいよって言うことはできません。これは学校もそうなので、決して学校が人間関係づくりをおろそかにして、生徒にマスクを着用させているのではありません。ご理解いただきたいと思います。
萩原会長	色々なご意見があると思います。いずれにしても、望ましい人間関係づくりをどういう形で確保できるかというところが、論点かと思っていますので、その辺は様々な工夫をしながら、対応していただきたいと思います。
萩原会長	他にご質問等ございますか。
小勝副会長	「いじめは絶対に許さない行為です」のチラシは毎年、要するに令和7年度もまた家庭には配るのでしょうか。まずそれを教えてください。
学校教育課 岡戸主幹	令和7年度につきましては、まだ具体的な話は出ていません。今後、改めて協議・検討した上で対応していきたいと思います。
小勝副会長	協議検討をする際、いじめの対策の3本柱の未然防止、早期発見、早期解消が望ましいことなので、3本柱への対策をそれぞれお願いしたいと思います。資料1-1の中で「学校では」「市では」とそれぞれの括りがあるが、家庭での関わりも記載し、三位一体で取組むという形の方がよいと思いますがどうでしょうか。
学校教育課 岡戸主幹	貴重なご意見ありがとうございます。次年度もし作成するとしましたら、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。
小勝副会長	いじめの防止等のための組織を設置しますということで、現在設置されている学校はあるのでしょうか。
学校教育課 岡戸主幹	基本的にはすべての学校において、学校いじめ防止基本方針について策定しています。その中でいじめの発生時にどのような組織を立ち上げるかという内容が、すべての小・中学校の基本方針の中に組み込まれております。 実際にいじめが起きた際、各学校の対応について確認を行い、組織編成の有無について確認をしています。こちらに入った情報については、該当する学校はすべて設置をしておりました。
萩原会長	他にご質問等ございますか。
	(発言なし)
萩原会長	それでは事務局については、いただいた意見を十分参考にしていただきながら、次年度以降の取り組みに生かしていただければ

	というふうに思いますのでよろしくお願いします。
萩原会長	議題（３）その他について
すくすく子育て相談室長	その他については特にございません。
萩原会長	事務局からは特にないということです。委員の方から、その他として、会議の中で、これだけは発言したいといったような内容等がございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
	（発言なし）
萩原会長	以上で議事につきまして終了させていただきます。熱心にご協議をいただきまして、また円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。今後とも委員の皆様方には、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。これで私の議長の役割は終わらせていただきます。ありがとうございました。
小勝副会長	６ 閉会あいさつ
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。（注） 令和７年 ２ 月 ７ 日 署名 	

（注）特に署名を要しない審議会等については、事務局名を記入してください。